江東区生物多様性地域戦略

～水と緑、過去と未来、生きものと人がつながる
持続的な自然共生社会を目指して！～

資料編

令和８（２０２６）年３月

表紙について

東京都は、トンボ類の記録種数が全国で 2 番目に多い「トンボ王国」とされています。また、トンボ類は、水域の生物多様性の豊かさを示す重要な指標ともされています（東京いきもの台帳、東京都ウェブサイト）。

江東区は、小さなビオトープであるポケットエコスペースを 52 か所整備しており、これらの水域はトンボ類にとって重要な生息地となっています。

これらの背景を踏まえ、「赤とんぼ」の愛称で親しまれる江東区においても身近なトンボ類として、アキアカネを表紙に描いています。

目　次

資料編

1　検討の経緯 1
2　策定委員会 設置要綱 3
3　策定委員会 委員・幹事構成 5
4　現地調査及び文献調査の方法と結果 7
5　エコロジカルネットワークの評価手法（dIIC)と評価結果 28
6　用語解説 40
7　引用・参考文献一覧 42
8　確認種リスト 51

1　検討の経緯

江東区生物多様性地域戦略を策定するため、令和 6（2024）年度～令和 7（2025）年度に策定委員会を計 4 回開催しました。また、委員会における協議に必要な事項を調査検討するため、各委員会の開催前に幹事会を計 5 回開催しました。

表 1-1 江東区生物多様性地域戦略策定委員会等の検討経緯（1/2）

開催年度	開催日	策定員会		主な議題
		幹事会	本会議	
令和 6（2024）年度	8 月 30 日	第 1 回	－	・(仮称)江東区生物多様性地域戦略策定について ・その他
	1 月 16 日	第 2 回	－	・調査結果と課題について ・その他
	2 月 12 日	－	第 1 回	・委嘱状交付 ・委員紹介 ・江東区生物多様性地域戦略について ・その他
令和 7（2025）年度	7 月 3 日	第 3 回	－	・令和 7 年春及び初夏の現地調査について ・第 1 回江東区生物多様性地域戦略策定委員会の振返り ・骨子（案）について ・その他
	生物多様性フェアにおける区民アンケートの実施（令和 7 年 7 月 12 日）			
	7 月 29 日	－	第 2 回	・令和 7 年春及び初夏の現地調査について ・第 1 回江東区生物多様性地域戦略策定委員会の振返り ・骨子（案）について ・その他
	9 月 2 日	第 4 回	－	・第 2 回江東区生物多様性地域戦略策定委員会の振返り ・(仮称) 江東区生物多様性地域戦略（素案）について ・その他
	9 月 16 日	－	第 3 回	・第 2 回江東区生物多様性地域戦略策定委員会の振返り ・(仮称) 江東区生物多様性地域戦略（素案）について ・その他
	区民まつりにおける区民アンケートの実施（令和 7 年 10 月 18 日）			
	パブリックコメントの募集（令和 7 年 12 月 11 日～令和 8 年 1 月 7 日）			

表 1-1 江東区生物多様性地域戦略策定委員会等の検討経緯（2/2）

<table>
<tr><th rowspan="2">開催
年度</th><th rowspan="2">開催日</th><th colspan="2">策定員会</th><th rowspan="2">主な議題</th></tr>
<tr><th>幹事会</th><th>本会議</th></tr>
<tr><td rowspan="3">令和 7
(2025)
年度</td><td>1 月 22 日</td><td>第 5 回</td><td>－</td><td>・素案への委員ご意見の対応について
・パブリックコメントの実施状況について
・江東区生物多様性地域戦略（案）について
・江東区生物多様性地域戦略 概要版（案）について
・その他</td></tr>
<tr><td>1 月 27 日</td><td>－</td><td>第 4 回</td><td>・素案への委員ご意見の対応について
・パブリックコメントの実施状況について
・江東区生物多様性地域戦略（案）について
・江東区生物多様性地域戦略 概要版（案）について
・その他</td></tr>
<tr><td colspan="4">戦略の策定（令和 8 年 3 月）</td></tr>
</table>

2　策定委員会 設置要綱

江東区生物多様性地域戦略策定委員会設置要綱

令和６年８月２１日
６江土管第１７９４号

（設置）

第１条　江東区における生物多様性を保全し、魅力的な地域づくりの推進を図る江東区生物多様性地域戦略（以下「戦略」という。）を策定するため、江東区生物多様性地域戦略策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２条　委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

（1）　戦略の策定に関すること。

（2）　前号に掲げるものの他、戦略に関し委員会が必要と認める事項

（組織）

第３条　委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

２　委員は、次に掲げる者のうちから、区長が委嘱又は任命する委員２０名以内の者をもって組織する。

（1）　学識経験者

（2）　生物多様性に関する活動を行う団体関係者

（3）　生物多様性に関する活動を行う事業者

（4）　江東区立小学校長会代表

（5）　町会及び自治会代表

（6）　公募区民

（7）　政策経営部長

（8）　地域振興部長

（9）　環境清掃部長

（10）都市整備部長

（11）土木部長

（12）土木技術担当部長

（13）教育委員会事務局次長

（14）前各号に掲げる者の他、区長が必要と認める者

３　委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

（任期）

第４条　委員の任期は、委嘱又は任命の日から戦略の策定が完了する日までとする。

２　委員に欠員が生じたときは、補充することができる。

（運営）

第５条　委員長は、委員会を招集し、会務を総理する。

２　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

３　委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聴くことができる。

（幹事会）

第６条　委員会における協議に必要な事項を調査検討するため、幹事会を置く。

２　幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって構成する。

３　幹事長は、土木技術担当部長をもって充てる。
４　副幹事長は、土木部長をもって充てる。
５　幹事は、次に掲げる者をもって充てる。
(1)　政策経営部企画課長
(2)　地域振興部地域振興課長
(3)　こども未来部保育政策課長
(4)　環境清掃部温暖化対策課長
(5)　環境清掃部環境保全課長
(6)　都市整備部都市計画課長
(7)　土木部管理課長
(8)　土木部道路課長
(9)　土木部河川公園課長
(10)土木部施設保全課長
(11)教育委員会事務局学校施設課長
(12)教育委員会事務局指導室長
６　幹事長は、幹事会を招集し、会務を総理する。
７　副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるとき又は幹事長が欠けたときは、その職務を代理する。
８　幹事長は、必要があると認めるときは、幹事以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聴くことができる。
（庶務）
第７条　委員会及び幹事会の庶務は、土木部管理課において処理する。
（委任）
第８条　この要綱に定めるものの他、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附　則

この要綱は、令和６年８月３０日から施行する。

3　策定委員会 委員・幹事構成

江東区生物多様性地域戦略策定委員会の委員・幹事構成は、以下のとおりです。

表 3-1 江東区生物多様性地域戦略策定委員会 構成員

No.	職名	氏　名　等	所　属	備　考
1	委員長	一ノ瀬　友博	慶應義塾大学　環境情報学部　学部長・教授 学校法人　慶應義塾　理事	学識経験者
2	副委員長	須田 真一	東京大学　総合研究博物館　研究事業協力者	
3	委員	大崎　由布子	区民公募	公募区民
4	委員	岡本　恵子	区民公募	
5	委員	阿河　眞人	生物多様性チーム江東　会長 NPO 法人　ネイチャーリーダー江東　会長	生物多様性に関わる活動団体
6	委員	寺田 浩之	KOKOPELLI＋　代表	
7	委員	八色　宏昌	景域計画株式会社　代表取締役	生物多様性に関わる活動事業者
8	委員	小松　裕幸	清水建設株式会社　環境経営推進室 グリーンインフラ推進部　主席マネージャー	
9	委員	大森　千里	香取小学校校長	小学校長会代表
10	委員	炭谷　元章	政策経営部長	行政
11	委員	市川　聡※1 池田　良計※2	地域振興部長	
12	委員	池田　良計※1 大塚　尚史※2	環境清掃部長	
13	委員	立花　信行	都市整備部長	
14	委員	石井　康弘	土木部長	
15	委員	山田　英典	土木技術担当部長	
16	委員	青柳　幸恵	教育委員会事務局次長	

※1 令和 7 年 3 月 31 日まで　※2 令和 7 年 4 月 1 日より

表 3-2 江東区生物多様性地域戦略策定委員会幹事会 構成員

No.	職名	氏　名　等	所　属	備　考
1	幹事長	山田　英典	土木技術担当部長	策定委員
2	副幹事長	石井　康弘	土木部長	策定委員
3	幹事	大塚　尚史※1 小林　愛※2	政策経営部企画課長	
4	幹事	上原　新次	地域振興部地域振興課長	
5	幹事	渡邊 明雄※1 岩田　勉※2	こども未来部保育政策課長	
6	幹事	西谷　淳	環境清掃部温暖化対策課長	
7	幹事	佐藤 生男※1 川端　弘一※2	環境清掃部環境保全課長	
8	幹事	谷川　寿朗	都市整備部都市計画課長	
9	幹事	大野 俊明※1 清田　光晴※2	土木部管理課長	
10	幹事	召田　和也	土木部道路課長	
11	幹事	清田 光晴※1 古木　健人※2	土木部河川公園課長	
12	幹事	古木　健人※1 大野　俊明※2	土木部施設保全課長	
13	幹事	西尾　基宏	教育委員会事務局学校施設課長	
14	幹事	金指　大輔	教育委員会事務局指導室長	

※1 令和 7 年 3 月 31 日まで　※2 令和 7 年 4 月 1 日より

4　現地調査及び文献調査の方法と結果

江東内における生物情報について、①本基礎調査における現地調査により収集できる現地調査データ、②WEB 検索や文献調査により収集できる公的データ、③江東区にて物多様性の保全に関する取組を行っている事業者等へのヒアリング等により収集できるその他データを整理し、区内の生物多様性の概況の把握を行いました。

（1）データ整理の基準

「現地調査データ」、「公的データ」、「その他データ」の整理は、以下の基準に従いました。

＜整理基準＞

- 科種名については、基本的に「河川水辺の国勢調査ための生物リスト（令和 6 年 10 月 16 日更新版）」（国土交通省河川環境データベース）に準拠して、和種名で統一しました。
- 重要種及び外来種の選定基準は、表 4-1、及び表 4-2 としました。
- 植物については、植栽種が存在することから、公的データの資料 No.1「平成 30 年度 江東区緑視率等調査報告書」に記載されている植栽や逸出の種の他、種の生態・分布情報から江東区では植栽の可能性のある種について整理しました。
- 魚類については、種の生態・分布情報から江東区では放流の可能性のある種について整理しました。

表 4-1 重要種の選定基準

区分	名称	法律・文献名	判定機関・発行者	制定・発行年	カテゴリー（括弧内は略語）
法律	Ⅰ 文化財保護法	「文化財保護法」（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号）に基づく天然記念物及び特別天然記念物に指定されている種	文化庁	1950	国指定特別天然記念物（特国天）
					国指定天然記念物（国天）
	Ⅱ 種の保存法	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号）に基づく国内希少野生勁植物種及び緊急指定種に指定されている種	環境庁	1992	国内希少野生動植物種（国希）
図書	Ⅲ 環境省 RL	「環境省レッドリスト 2020」（環境省 、2020 年）、「環境省第 5 次レッドリスト」（環境省 、2025 年）、に掲載されている種	環境省	2020	絶滅（EX）
					野生絶滅（EW）
					絶滅危惧 IA 類（CR）
					絶滅危惧 IB 類（EN）
					（絶滅危惧 I 類（CR/EN））※
					絶滅危惧 II 類（VU）
					準絶滅危惧（NT）
					情報不足（DD）
					絶滅のおそれのある地域個体群（LP）
		「環境省版海洋生物レッドリスト」（環境省、2017 年）に掲載されている種	環境省	2017	絶滅（EX）
					野生絶滅（EW）
					絶滅危惧 IA 類（CR）
					絶滅危惧 IB 類（EN）
					絶滅危惧 II 類（VU）
					準絶滅危惧（NT）
					情報不足（DD）
					絶滅のおそれのある地域個体群（LP）
	東京都 RDB Ⅳ区部 Ⅴ本土部	「東京都レッドデータブック 2023 −東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）解説板」（東京都、2023 年）に掲栽されている種（区部も含む）	東京都	2023	絶滅（EX）
					野生絶滅（EW）
					絶滅危惧 IA 類（CR）
					絶滅危惧 IB 類（EN）
					（絶滅危惧 I 類（CR/EN））※
					絶滅危惧 II 類（VU）
					準絶滅危惧（NT）
					情報不足（DD）
					絶滅のおそれのある地域個体群（LP）
					留意種（留）

※貝類、蘚苔類、藻類、地衣類、その他無脊椎動物のみのカテゴリー区分。

表 4-2 外来種の選定基準

区分	名称	法律・文献名	判定機関・発行者	制定・発行年	カテゴリー（括弧内は略語）
法律	Ⅰ 外来生物法	「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（法律第 78 号、平成 16 年）に指定されている種	環境省	2004	特定外来生物（特定） 条件付特定外来生物（条件付） 未判定外来生物（未判定）
図書	Ⅱ 生態系被害防止外来種リスト	「環境省報道発表資料-我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」（環境省・農林水産省、平成 27 年 3 月）に掲載されている種	環境省	2015	国内由来の外来種（内）※ 国外由来の外来種（外） 定着予防外来種 侵入予防外来種（定予） その他の定着予防外来種(定他) 総合対策外来種 緊急対策外来種（総緊） 重点対策外来種（総重） その他の総合対策外来種(総他) 産業管理外来種（産業）
—	移入種	—	—	—	植栽 放流

※表記は、国内由来の外来種で定着予防外来種の侵入予防外来種に該当する場合、「内定予」とする。

(2) 現地調査データ

調査項目、調査方法、調査地点について以下に整理しました。

1)調査項目

令和 6 年～令和 7 年にかけて実施した現地調査項目は下表に示すとおりです。

表 4-3 調査項目

項目	回数	調査時期	調査地点数
植物	4 回※	春, 初夏, 夏※, 秋	16
哺乳類	2 回	春, 秋	12
鳥類	4 回	春, 初夏, 秋, 冬	13
両生類・爬虫類	2 回	春, 夏	12
昆虫	4 回※	春, 夏 (2 回※), 秋	16
魚類	2 回	春, 秋	5
底生動物	2 回	春, 秋	5
プランクトン	2 回	春, 夏	1

2)調査方法

ア 植物相

植物相は、目視観察により調査を行いました。

表 4-4 調査方法 (植物相)

調査方法	調査内容	イメージ
目視観察法	調査地点を任意に踏査し、生育する植物を目視観察により記録する。 現地で種の判別が困難なものについては、標本を作成し、後日同定を行う。	

イ　哺乳類

哺乳類は、フィールドサイン、夜間撮影、夜間調査により調査を行いました。

表 4-5 調査方法（哺乳類）

調査手法	調査内容	イメージ
フィールドサイン法 目撃法	調査地点を任意に踏査し、個体の目視確認や死骸、フン、足跡、毛等の痕跡から生息種を確認する。	
夜間撮影 （無人撮影法）	動物が利用しそうな場所（けもの道等）に自動撮影カメラを設置する。自動撮影装置は一週間程度設置した後、回収する。	
夜間調査 （バッドディテクター）	ハンディ型のバットディテクター（コウモリ探知機）を使用し、コウモリ類の飛翔状況を確認する。調査時間帯は、日没前後から数時間程度とする。	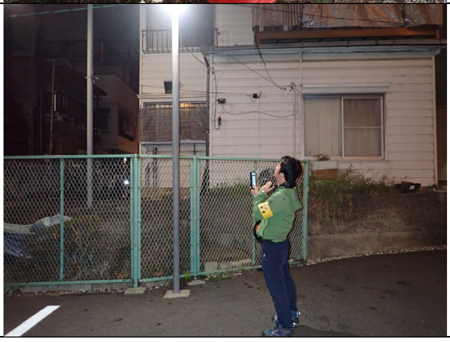

ウ 鳥類

鳥類は、目視観察法により調査を行いました。

表 4-6 調査方法（鳥類）

調査方法	調査内容	イメージ
目視観察法※	調査地点を任意に踏査し、出現する鳥類を目視観察により記録する（鳴き声による確認を含む）。 併せて、行動（採餌、繁殖行動等）内容や、営巣環境の有無も可能な範囲で記録する。	

※「河川水辺の国勢調査 基本調査マニュアル[河川版]（国土交通省水管理・国土保全局河川環境課、平成 28 年度 1 月改訂）」では、スポットセンサス法による観察を主な調査方法としているが、本調査方法では観察可能な範囲が限定される可能性がある。そのため、本業務では、より詳細な調査を実施するために任意踏査による観察を採用した。

エ 爬虫類・両生類

爬虫類・両生類は、目視観察法、捕獲法により調査を行いました。なお、捕獲した爬虫類・両生類は、原則現地にて同定し、測定・撮影後に、速やかに放流しました。

表 4-7 調査方法（爬虫類・両生類）

調査方法	調査内容	イメージ
目視観察法 捕獲法	調査地点を任意に踏査し、出現する爬虫類及び両生類を目視観察により記録する（鳴き声による確認を含む）。また、個体の捕獲も併せて実施する。 併せて、両生類は産卵場についても適宜把握する。	

オ 昆虫類（クモ類を含む）

　昆虫類は、任意採取法、ピットフォールトラップ、ライトトラップ（ボックス法）により調査を行いました。

表 4-8 調査方法（昆虫類（クモ類を含む））

調査方法	調査内容	イメージ
任意採取法	調査地点を任意に踏査し、見つけ採り、スウィーピング法、ビーティング法、石おこし採集等による方法で捕獲を実施する。捕獲した昆虫類は持ち帰り同定作業を行うが、明らかに種の特定ができるものについては、現地での記録にとどめる。	
ピットフォールトラップ	主に地上徘徊性の種を対象にプラスチックコップを地中に埋設したトラップを一晩設置し、トラップに落下した陸上昆虫類等を回収、持ち帰った後で同定作業を行う。 　トラップは 1 地点（主要調査地点）当たり 10 個の設置を予定し、誘引剤（さなぎ粉等）を入れることで効率的に採取を行う※。	
ライトトラップ（ボックス法）	夜間、灯火に飛来する性質を持つ昆虫類を対象にブラックライト（紫外線灯）及び光源の下に捕虫器となるボックスを一晩設置し、ボックスに落下した陸上昆虫類を回収、持ち帰った後で同定作業を行う。 　トラップは 1 地点(主要調査地点)当たり 1 つ設置する。	

※「河川水辺の国勢調査 基本調査マニュアル[河川版]（国土交通省水管理・国土保全局河川環境課、平成 28 年度 1 月改訂）」では、ピットフォールトラップに誘引剤（餌）を入れないこととなっているが、本業務では、より効率的な調査を実施するために、複数種類の誘引剤を用いた採取法を採用した。

カ 魚類

　魚類は、タモ網、投網、セル瓶、カゴ網、手釣りによる採捕により調査を行いました。なお、捕獲した魚類は、原則現地にて同定し、測定・撮影後に、速やかに放流しました。

表 4-9 調査方法（魚類）

調査方法	調査内容	イメージ
タモ網	タモ網を用いて河岸植物帯や沈水植物帯、河床の石の下、海浜沿い、砂や泥の中にいる比較的小型の魚類を主に捕獲する。	
投網	川岸や海岸沿いを歩きながら網を打ち、水深の浅い場所や平瀬等の開けた場所にいる魚類を捕獲する。	
セル瓶	餌を入れたセル瓶を水中に固定し、流れの緩やかな場所にいる小型の魚類を主に捕獲する。特に異形ブロックの隙間等の投網やタモ網での捕獲が難しい場所に設置する。	
カゴ網（もんどり）	カゴ網は、流れの緩やかな場所での小型魚の捕獲に適している。特に、異形ブロックの隙間等の投網やタモ網での捕獲が難しい場所で用いる。	
竿釣り	釣り糸と釣り針を有する漁具を使用し、漁獲する方法。 釣り糸を直接人が手にとって操作して行う。	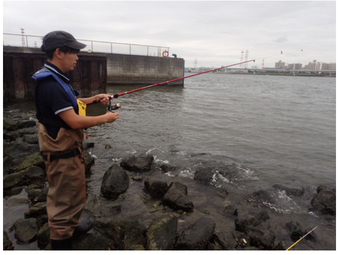

キ 底生生物

底生生物は、定性採集により調査を行いました。

表 4-10 調査方法（底生生物）

調査方法	調査内容	イメージ
定性採集	漁具を用いて、多種多様な環境に生息している底生生物を偏りなく採集する。 また、採集した底生生物は現地で5～10%の溶液になるようホルマリンを加えて固定し、室内に持ち帰りソーティングした後に、同定、計測を行う。	

ク 植物プランクトン

植物プランクトンは、バンドーン型採水器を用いた採取により調査を行いました。なお、採水で魚類が採捕された場合には、その場で放流しました。

表 4-11 調査方法（プランクトン）

調査方法	調査内容	イメージ
植物 プランクトン	調査地点の直立護岸部で、バンドーン型採水器を用いて、表層（海面下0.5m程度）及び中層（水深の1/2程度）より採水し、室内で測定、同定、計数を行う。	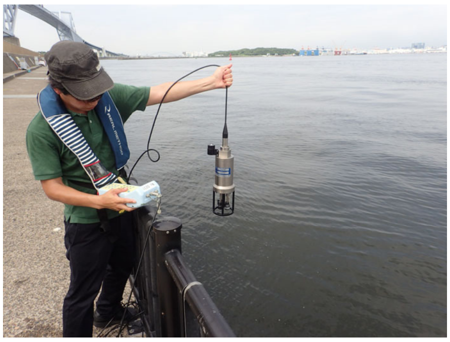

表 4-12 各調査地点における調査項目

No	現地調査地点	調査区分	調査対象							
			植物	哺乳類	鳥類	両生・爬虫類	昆虫類	魚類	底生動物	プランクトン
1	区立仙台堀川公園 区立横十間川親水公園	都市公園	○	○	○	○	○	○	○	−
2	仙台堀川公園 ポケットエコスペース	都市公園	○	−	−	−	○	−	−	−
3	江東区役所	公共施設	○	○	○	○	○	−	−	−
4	南砂緑道公園隣の区道 （特別区道 346 号線）	区道	○	○	○	○	○	−	−	−
5	富岡八幡宮	民間施設	○	○	○	○	○	−	−	−
6	八幡橋緑道	区道	○	○	○	○	○	−	−	−
7	都立亀戸中央公園 区立旧中川水辺公園	都市公園	○	○	○	○	○	○	○	−
8	亀戸天神社及び周辺	民間施設	○	○	○	○	○	−	−	−
9	蔵前橋通り （都道 315 号線）	都道	○	○	○	○	○	−	−	−
10	都立辰巳の森緑道公園	都市公園	○	○	○	○	○	−	−	−
11	豊洲六丁目の区道 （区道江 597 号、 江 626 号周辺）	区道	○	○	○	○	○	−	−	−
12	豊洲ぐるりパーク	都市公園	○	○	○	○	○	−	−	−
13	都立水の広場公園	都市公園	○	○	○	○	○	○	○	−
14	新砂干潟	海域	○	−	○	−	○	○	○	−
15	若洲橋直下	海域	○	−	−	−	○	○	○	−
16	都立若洲海浜公園 海釣り施設	海域	−	−	−	−	−	−	−	○
17	荒川・砂町水辺公園 ポケットエコスペース （下流）	都市公園	○	−	−	−	○	−	−	−
合計			16	12	13	12	16	5	5	1

※No.2、No.17 は令和 7 年夏季より追加した調査地点。

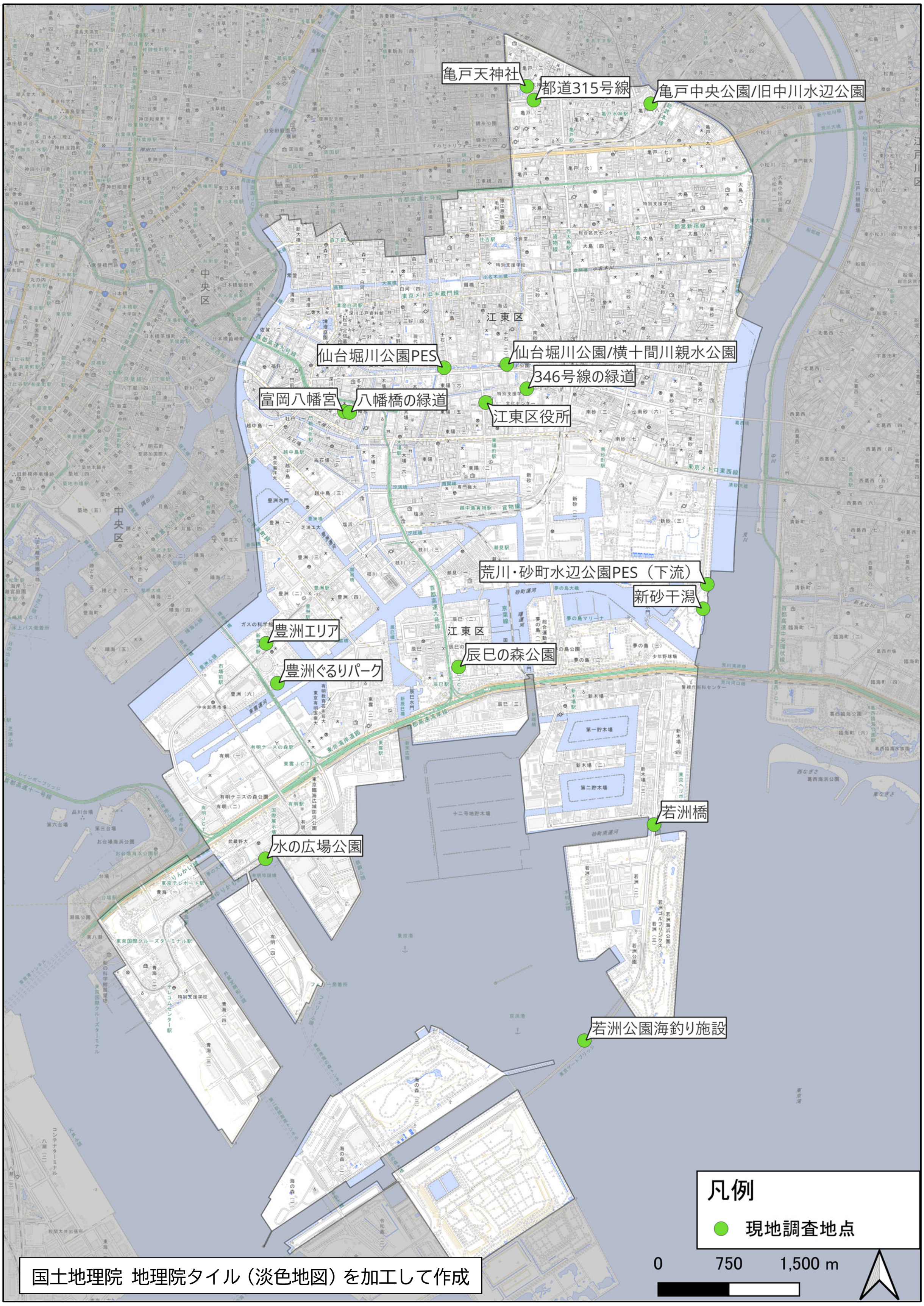
亀戸天神社
都道315号線
亀戸中央公園/旧中川水辺公園
仙台堀川公園PES
仙台堀川公園/横十間川親水公園
346号線の緑道
富岡八幡宮
八幡橋の緑道
江東区役所
荒川・砂町水辺公園PES（下流）
新砂干潟
豊洲エリア
辰巳の森公園
豊洲ぐるりパーク
若洲橋
水の広場公園
若洲公園海釣り施設
凡例
現地調査地点
0
750
1,500 m
国土地理院 地理院タイル（淡色地図）を加工して作成

図 4-1 現地調査地点

3)実施状況

令和 6 年～令和 7 年にかけて実施した現地調査の実施状況は下表に示すとおりです。

表 4-13 現地調査実施状況

調査項目	調査時期	調査実施日	備考
植物	秋季	令和 6 年 10 月 15 日、16 日	
	春季	令和 7 年 4 月 21、22 日	
	初夏季	令和 7 年 6 月 2～3 日	一部追加地点調査を含む（No.2）
	夏季	令和 7 年 7 月 15 日	追加地点調査（No.14、No.15、No.17）
哺乳類	秋季	令和 6 年 9 月 26 日、27 日	カメラは令和 6 年 9 月 26 日～10 月 3 日、令和 7 年 4 月 7 日～16 日に設置
	春季	令和 7 年 4 月 7、8 日	
鳥類	秋季	令和 6 年 9 月 3 日 令和 6 年 10 月 2 日、3 日	令和 6 年 9 月はシギ･チドリ類の渡りを対象に新砂干潟のみ実施
	冬季	令和 7 年 1 月 16 日、17 日	
	春季	令和 7 年 5 月 1 日、2 日	
	初夏	令和 7 年 6 月 18～19 日	
爬虫類・両生類	春季	令和 7 年 4 月 7 日、8 日	
	初夏	令和 7 年 6 月 9～10 日	
昆虫類・クモ類	夏季	令和 6 年 7 月 25 日、26 日	
	秋季	令和 6 年 9 月 24 日、25 日	
	春季	令和 7 年 4 月 17 日、18 日	
	夏	令和 7 年 7 月 7 日	追加地点調査（NO.2，No.14、No.15、No.17）
魚類	秋季	令和 6 年 10 月 24 日、25 日	魚類・底生生物は同時実施
	春季	令和 7 年 4 月 28 日、30 日	
底生生物	秋季	令和 6 年 10 月 24 日、25 日	
	春季	令和 7 年 4 月 28 日、30 日	
植物プランクトン	夏季	令和 6 年 8 月 6 日	採水日
	春季	令和 7 年 4 月 30 日	

（3）公的データ

1)収集データ

江東区内における生物調査の実施状況について、WEB 検索により収集整理しました。公的データは、河川水辺の国勢調査の調査手法に準じた行われたものを主な対象としました。

その結果、表 4-14 に示すとおり、16 点の生物調査等に関する資料やデータベースが確認されました。そのうち、江東区では 2 点の調査、東京都では 11 点の調査、国土交通省及び環境省ではそれぞれ 1 点の調査でした。

東京都のデジタル版野生生物目録 東京いきもの台帳（No.13）は、河川水辺の国勢調査のように決められた手法に則った定型調査ではないものの、市民参加型の非定型調査（市民科学データ）と過去の生息・生育記録である「標本・文献データ」、専門家による「観察情報データ」を合わせた台帳のため、整理の対象としました。

都立若洲海浜公園の海釣り施設 釣果は、生物調査データではないものの、釣り施設における釣果情報として東京港埠頭株式会社の「海上公園なび」HP にて公開されているため、整理の対象としました。

表 4-14 公的データの収集結果

資料No.	資料・事業名	実施者	発行・実施年	実施目的
1	平成 30 年度 江東区緑視率等調査 報告書	江東区	平成 31 年 3 月	みどり等の実態について前回調査結果と比較・分析し、今後の施策に反映する基礎資料を構築する。
2	水鳥生息調査	江東区	定期的 （毎年）	区内の水鳥生息状況を把握するために実施する。
3	河川水辺の国勢調査	東京都 建設局	定期的 （5～10 年に 1 回）	河川の適切な整備と管理のために、河川環境に関する基礎的な情報を収集する。
4	水生生物調査結果 報告書（東京都内湾）	東京都 環境局	定期的 （毎年）	東京都内湾での水生生物の生息状況を長期的に把握し、都民に分かりやすい水質改善効果を示す基礎データとする。
5	海の森に生息する生きもの	東京都 港湾局	令和 2 年まで	－（具体的な記載なし）
－	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会　実施段階環境影響評価書			
6	有明アリーナ	東京都	平成 29 年 1 月	オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う会場施設の整備、運営等による影響について、自主的な環境アセスメントを実施する。
7	有明体操競技場		平成 29 年 8 月	
8	有明テニスの森		平成 29 年 10 月	
9	海の森クロスカントリーコース		平成 29 年 3 月	
10	海の森水上競技場		平成 28 年 7 月	
11	アーチェリー会場 （夢の島公園）		平成 28 年 7 月	
12	オリンピックアクアティクスセンター		平成 28 年 10 月	
13	デジタル版野生生物目録 東京いきもの台帳	東京都 環境局	定期的 （HP 更新）	いつどこに、どんな生きものが東京に生息していたのかを、誰でもが簡単に専用 WEB サイトで検索し、デジタルマップ上に表示することを可能にする。
14	河川水辺の国勢調査 河川環境データベース	国土交通省	定期的 （5～10 年に 1 回）	河川環境の整備と保全を適切に推進するため、河川の自然環境に関 する基礎情報の定期的、継続的、統一的な収集整備を図るもの。
15	モニタリングサイト 1000	環境省	定期的 （毎年）	生物多様性に関する基礎的な情報の収集を長期にわたって継続して、日本の自然環境の質的、量的な変化を把握する。
16	都立若洲海浜公園 海釣り施設 釣果情報	東京港埠頭株式会社	－ （これまでの釣果情報）	－（これまでの釣果情報）

※各データの文献詳細は「7 引用・参考文献一覧」に示します。

２)各文献の調査概要

収集した各公的データについて、それぞれが対象としている生きものと、その調査地点について表 4-15 に整理しました。調査されている地点については、図 4-2 に整理しました。

収集した各公的データは、経年的に調査が行われているものもあり、10 年以上前のデータまでさかのぼることができます。今回の整理では、以下の基準に基づいて整理を行いました。各公的データの調査年と整理対象とした年を表 4-16 に整理しました。

＜整理基準＞

・ 江東区における近年の生物相を把握するため、戦略策定の令和 7 年度から直近 5 ヵ年にあたる令和 3 年度までの調査データを主な整理対象としました。ただし、直近 5 ヵ年の調査データは限定的であることから、過去 10 年程度における調査データも参考として整理対象としました。

（昆虫類、クモ類は、資料 No.3 東京都水辺の国勢調査において平成 24 年度の調査データがあり 10 年以上の記録になるが、同調査は江東区内の河川域を対象として網羅的に調査地点が配置されていることから、本整理の対象としました。）

・ 定期的に調査が行われている資料については、最新の調査年における調査データを対象としました。（資料 No.3、No.5、No.14 が該当）

・ 直近 3 か年（令和 3 年～令和 5 年）で毎年調査が行われているものについては、最近の江東区の生物相を現わしていることを踏まえ、全て対象としました。（資料 No.2、No.4、No.15 が該当）

表 4-15 公的データにおける調査対象と調査地点一覧（1/2）

地点 No.	調査地点名	資料 No.	植	哺	鳥	爬	両	昆	ク	魚	底
1	釜屋堀公園ポケットエコスペース	1	●					●			
2	亀高小学校ポケットエコスペース	1	●					●			
3	都立清澄庭園	1	●		●			●			
4	富岡八幡宮	1	●					●			
5	仙台堀川公園ポケットエコスペース	1	●		●			●			
6	荒川砂町水辺公園「砂村」 ポケットエコスペース	1	●					●			
7	荒川砂町水辺公園ポケットエコスペース	1	●					●			
8	新砂下水道用地	1	●					●			
9	潮見さざなみ公園ポケットエコスペース	1	●					●			
10	若洲橋周辺	1	●					●			
11	都立亀戸中央公園	1,2			●						
12	都立猿江恩賜公園	1,2			●						
13	富岡八幡宮・深川公園	1			●						
14	都立木場公園ポケットエコスペース	1			●						
15	横十間川親水公園	1			●						
16	隅田川河川敷・水面	1			●						
17	荒川河川敷・水面	1			●						
18	都立夢の島公園周辺	1,11	●	●	●	●	●	●	●		
19	新木場二丁目地先水面	1			●						
20	若洲調整池	1			●						
21	仙台堀川公園・横十間川親水公園	2			●						
22	荒川（都立新木場緑道公園）	2			●						
23	豊洲運河	2			●						
24	清州橋付近（隅田川）	3	●	●	●	●	●	●	●		
25	中川大橋付近（旧中川）	3	●	●	●	●	●			●	●
26	小原橋付近（北十間川）	3	●	●	●	●	●			●	●
27	黒船橋付近（大横川）	3	●	●	●	●	●			●	●
28	福島橋付近（大島西支川）	3	●	●	●	●	●			●	●
29	西洲崎橋付近（大横南支川）	3	●	●	●	●	●			●	●
30	神明橋付近（横十間川）	3	●	●	●	●	●			●	●
31	末広橋付近（仙台堀川）	3	●	●	●	●	●			●	●
32	鶴歩橋付近（平久川）	3	●	●	●	●	●			●	●
33	新高橋付近（小名木川）	3	●	●	●	●	●			●	●
34	進開橋付近（小名木川）	3	●	●		●	●			●	●
35	荒荒下-2R	14			●						

表 4-15 公的データにおける調査対象と調査地点一覧（2/2）

地点No.	調査地点名	資料No.	植	哺	鳥	爬	両	昆	ク	魚	底
36	荒荒下 0R	14			●						
37	荒荒下 2R	14			●						
38	改荒荒下 1（魚類）	14								●	
39	改荒荒下 1（底生動物）	14									●
40	都立海の森公園	5,9	●	●	●	●	●	●	●		●
41	St.6	4									●
42	中央防波堤外側(その 2)東側	4									●
43	13 号地船着場	4									●
44	中央防波堤内・外側埋立地	15			●						
45	都立若洲海浜公園海釣り施設	16								●	
46	有明アリーナ及び有明体操競技場	6,7	●	●	●	●	●	●	●		
47	有明テニスの森	8	●	●	●	●	●	●	●		
48	海の森水上競技場	10	●	●	●	●	●	●	●	●	●
49	オリンピックアクアティクスセンター	12	●	●	●	●	●	●	●		
計			27	17	34	17	17	17	7	13	16

※1）調査項目の略称は次のとおり。植：植物、哺：哺乳類、鳥：鳥類、爬：爬虫類、両：両生類、昆：昆虫類、ク：クモ類、魚：魚類、底：底生動物・付着動物

※2）No.3 及び No.14 は、5 年～10 年に 1 回の頻度で行う調査であることから、過去 10 年程度を目安に江東区内における調査状況を整理した。

※3）No.6 及び No.7 は、同一の調査地点であり、同一の調査結果が掲載されている。

※4）No.13 は、令和 6 年 12 月時点で昆虫類（トンボ目）のみの公表となっている。

※5）資料 No.13 東京いきもの台帳は地点ではなくメッシュで整理されているため、調査地点の一覧整理から除外した。

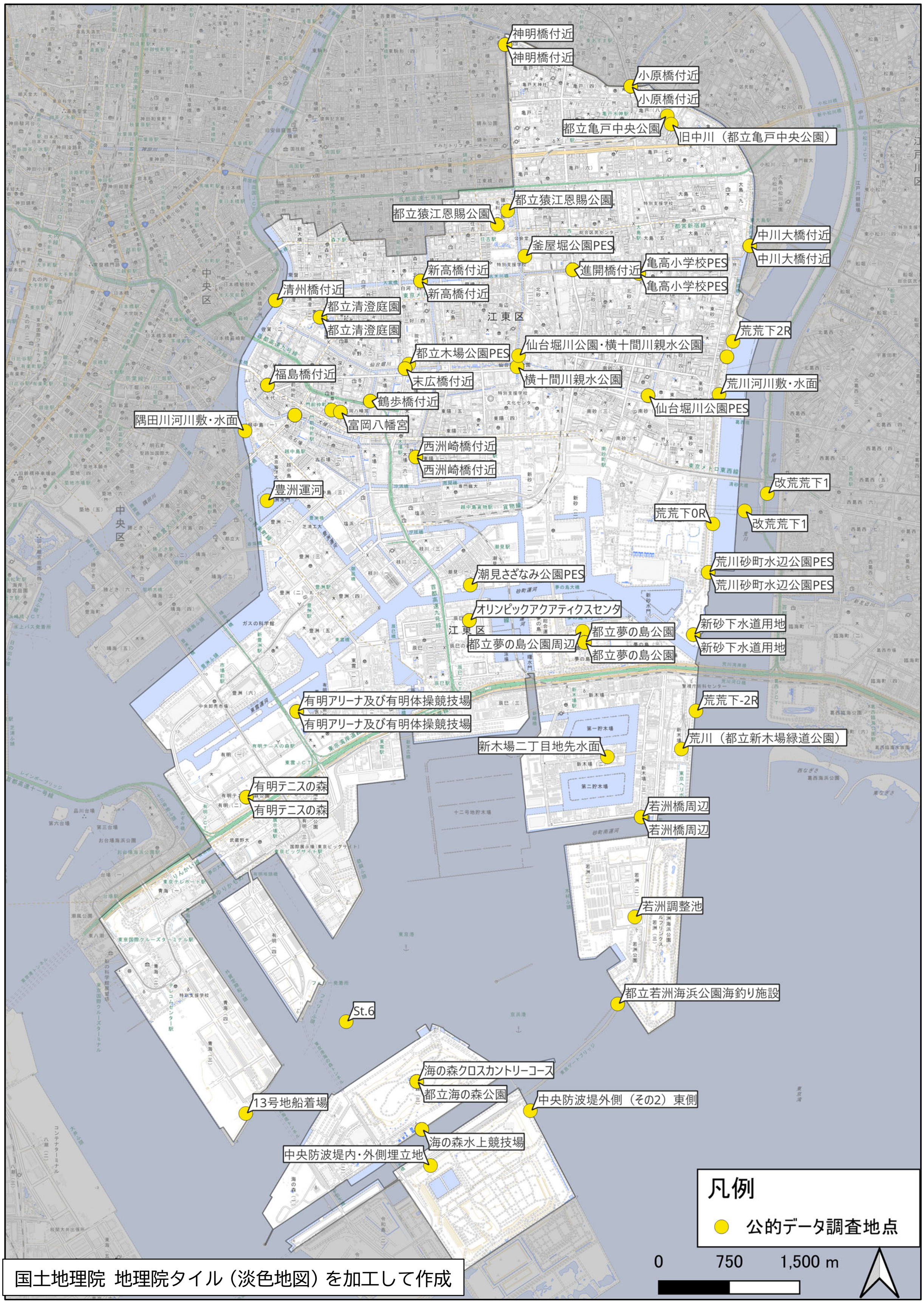

図 4-2 公的データ調査地点

表 4-16 公的データの調査実施年及び本データ整理における対象年（着色箇所）

分類群	No.	資料名	R6年度	R5年度	R4年度
植物	1	平成30年度 江東区緑視率等調査 報告書			
	3	河川水辺の国勢調査（水系別調査結果）			
	5	海の森に生息する生きもの			
	6	実施段階環境影響評価書（有明アリーナ）			
	8	実施段階環境影響評価書（有明テニスの森）			
	9	実施段階環境影響評価書（海の森クロスカントリーコース）			
	10	実施段階環境影響評価書（海の森水上競技場）			
	11	実施段階環境影響評価書（アーチェリー会場（夢の島公園））			
	12	実施段階環境影響評価書（オリンピックアクアティクスセンター）			
哺乳類	3	河川水辺の国勢調査（水系別調査結果）			●
	5	海の森に生息する生きもの			
	6	実施段階環境影響評価書（有明アリーナ）			
	8	実施段階環境影響評価書（有明テニスの森）			
	9	実施段階環境影響評価書（海の森クロスカントリーコース）			
	10	実施段階環境影響評価書（海の森水上競技場）			
	11	実施段階環境影響評価書（アーチェリー会場（夢の島公園））			
	12	実施段階環境影響評価書（オリンピックアクアティクスセンター）			
鳥類	1	平成30年度 江東区緑視率等調査 報告書			
	2	水鳥生息調査結果		6,9,12,1,	6,9,12,1,
	3	河川水辺の国勢調査（水系別調査結果）			
	5	海の森に生息する生きもの			
	6	実施段階環境影響評価書（有明アリーナ）			
	8	実施段階環境影響評価書（有明テニスの森）			
	9	実施段階環境影響評価書（海の森クロスカントリーコース）			
	10	実施段階環境影響評価書（海の森水上競技場）			
	11	実施段階環境影響評価書（アーチェリー会場（夢の島公園））			
	12	実施段階環境影響評価書（オリンピックアクアティクスセンター）			
	14	河川水辺の国勢調査（河川環境データベース）			
	15	モニタリングサイト1000（シギ・チドリ類）			●
爬虫類・両生類	3	河川水辺の国勢調査（水系別調査結果）			●
	6	実施段階環境影響評価書（有明アリーナ）			
	8	実施段階環境影響評価書（有明テニスの森）			
	9	実施段階環境影響評価書（海の森クロスカントリーコース）			
	10	実施段階環境影響評価書（海の森水上競技場）			
	11	実施段階環境影響評価書（アーチェリー会場（夢の島公園））			
	12	実施段階環境影響評価書（オリンピックアクアティクスセンター）			
昆虫類	1	平成30年度 江東区緑視率等調査 報告書			
	3	河川水辺の国勢調査（水系別調査結果）			
	5	海の森に生息する生きもの			
	6	実施段階環境影響評価書（有明アリーナ）			
	8	実施段階環境影響評価書（有明テニスの森）			
	9	実施段階環境影響評価書（海の森クロスカントリーコース）			
	10	実施段階環境影響評価書（海の森水上競技場）			
	11	実施段階環境影響評価書（アーチェリー会場（夢の島公園））			
	12	実施段階環境影響評価書（オリンピックアクアティクスセンター）			
	13	デジタル版野生生物目録 東京いきもの台帳		●	
クモ類	3	河川水辺の国勢調査（水系別調査結果）			
	5	海の森に生息する生きもの			
	6	実施段階環境影響評価書（有明アリーナ）			
	8	実施段階環境影響評価書（有明テニスの森）			
	9	実施段階環境影響評価書（海の森クロスカントリーコース）			
	10	実施段階環境影響評価書（海の森水上競技場）			
	11	実施段階環境影響評価書（アーチェリー会場（夢の島公園））			
	12	実施段階環境影響評価書（オリンピックアクアティクスセンター）			
魚類	3	河川水辺の国勢調査（水系別調査結果）			
	10	実施段階環境影響評価書（海の森水上競技場）			
	14	河川水辺の国勢調査（河川環境データベース）			
底生動物付着動物	3	河川水辺の国勢調査（水系別調査結果）			
	4	水生生物調査結果報告書（東京都内湾）			●
	5	海の森に生息する生きもの			
	10	実施段階環境影響評価書（海の森水上競技場）			
	14	河川水辺の国勢調査（河川環境データベース）			

※1）セル内の数字は調査月、●は調査有り（調査月が不明の場合）を示す。
※2）No.13 は専門家による再同定がされた記録のみを整理対象とした。
※3）No.6 及び No.7 は同一の調査地点・調査結果が掲載されているため、No.7 を省略した。
※4）No.16 は釣果情報であり調査年はない。

調査年												
R3年度	R2年度	R1年度	H30年度	H29年度	H28年度	H27年度	H26年度	H25年度	H24年度	H23年度	H22年度	H21年度
			8, 10									
			●								●	
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
							5, 7, 10					
				5, 8	8, 10							
						8, 10						
							5, 7, 10					
							5, 7, 10					
							5, 7, 10					
						●						
			●									
							5, 8	11, 1				
				5	8, 10							
							5, 8	11, 1				
							5, 8	11, 1				
							5, 8	11, 1				
							5, 8	11, 1				
			9, 11, 1									
, 9, 12, 1,	, 9, 12, 1,	, 9, 12, 1,	, 9, 12, 1, 2									
				●								
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
							5, 6, 8, 9	11, 1				
				5	8, 9, 1							
						6, 7, 10, 2						
							4, 6, 8, 9	11, 1				
							4, 6, 8, 9	11, 1				
							4, 6, 8, 9	11, 1				
				●								
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
						●						
							5, 6, 8	11, 1				
				5	8, 10							
							5, 6, 8	11, 1				
							5, 6, 8	11, 1				
							5, 6, 8	11, 1				
							5, 6, 8	11, 1				
			8, 10									
									●			
			●									
							5, 6, 8, 10	11				
				5	8, 10							
								5, 8, 10				
							5, 6, 8, 10	11				
							5, 6, 8, 10	11				
							5, 6, 8, 10	11				
							●					
									●			
			●									
							5, 6, 8, 10	11				
				5	8, 10							
								5, 8, 10				
							5, 6, 8, 10	11				
							5, 6, 8, 10	11				
							5, 6, 8, 10	11				
	●							●				
							5, 8	11, 1				
	●					●						
		●					●					●
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
			●									
							5, 8	11, 1				
		●					●					

（4）その他データ

1)収集データ

江東区で活動している民間団体、事業者、教育・研究機関の皆様にご協力いただき、各団体が取り組んでいる生物調査のデータを整理しました。

表 4-17 民間調査データの収集結果

No.	分類	団体名	主な活動場所
1	民間団体	NPO 法人 ネイチャーリーダー江東	区立公園等ポケットエコスペース（3 箇所）、新砂貯木場等　（区内全域）
2	民間団体	こうとうビオトープネットワーク	区立公園等ポケットエコスペース（9 箇所）等
3	民間団体	江東エコリーダーの会	新砂干潟 等
4	民間団体等	深川海さくら・KOKOPELLI＋・東京都公園協会	越中島公園ビオトープ
5	民間団体･事業者	東陽・新砂地区運河ﾙﾈｻﾝｽ協議会・株式会社竹中工務店・株式会社水辺総研	東陽・新砂地区（汐浜運河等）
6	教育・研究機関	武蔵野大学工学部 サステナビリティ学科（環境システム学科）	有明キャンパスビオトープ
7	事業者	清水建設株式会社	再生の杜・NOVARE
8	事業者	株式会社フジクラ	木場千年の森

（5）調査結果データのまとめ

現地調査結果及び文献調査結果を集計し、生きもの分類群ごとにリスト化し、「8 確認種リスト」に整理しました。